サービス利用料金

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

令和８年８月１日現在

１．介護保険給付対象サービス料金

☆従来型個室の場合

（単位：円）

	利用者の要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1	サービス利用料金	589	659	732	802	871
2	栄養マネジネント強化加算	11	11	11	11	11
3	看護体制加算(Ⅰ口)＋(Ⅱ口)	12	12	12	12	12
4	日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
5	介護職員処遇改善加算（Ⅰ口）	114	127	140	152	164
6	サービス利用料金　合計	762	845	931	1,013	1,094
7	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(月1回)	50	50	50	50	50
8	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(月1回)	5	5	5	5	5
9	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(月1回)	10	10	10	10	10
10	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(月1回)	40	40	40	40	40
11	居室　自己負担額（基準費）	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
12	食事　自己負担額（基準費）	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
	自己負担額日額（追加加算105）	3,538	3,621	3,707	3,789	3,870
	自己負担額月額（１割）	109,792	112,344	115,007	117,558	120,072
	自己負担額月額（２割）	133,424	138,526	143,852	148,955	153,983
	自己負担額月額（３割）	157,055	164,709	172,698	180,351	187,894

☆従来型多床室の場合

（単位：円）

	利用者の要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1	サービス利用料金	589	659	732	802	871
2	栄養マネジネント強化加算	11	11	11	11	11
3	看護体制加算(Ⅰ口)＋(Ⅱ口)	12	12	12	12	12
4	日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
5	介護職員処遇改善加算（Ⅰ口）	114	127	140	152	164
6	サービス利用料金　合計	762	845	931	1,013	1,094
7	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(月1回)	50	50	50	50	50
8	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(月1回)	5	5	5	5	5
9	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(月1回)	10	10	10	10	10
10	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(月1回)	40	40	40	40	40
11	居室　自己負担額（基準費）	915	915	915	915	915
12	食事　自己負担額（基準費）	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
	自己負担額日額（追加加算105）	3,222	3,305	3,391	3,473	3,554
	自己負担額月額（１割）	99,996	102,548	105,211	107,762	110,276
	自己負担額月額（２割）	123,628	128,730	134,056	139,159	144,187
	自己負担額月額（３割）	147,259	154,913	162,902	170,555	178,098

２．介護加算料金（個室・多床室共通）

療養食加算	６／回	
口腔衛生管理加算Ⅱ	１１０/月	
看取り介護加算（死亡日以前31日以上～45日以下）	１日につき　７２／日	
看取り介護加算（死亡日以前　4日以上～30日以下）	１日につき　１４４／日	
看取り介護加算（死亡日以前　2日又は　3日）	１日につき　６８０／日	
看取り介護加算（死亡日）	1,280／日	
福祉施設初期加算	３０／日（３０日限度）	９００／月
安全対策体制加算	20／入所日	
福祉施設外泊時費用加算	２４６／日（月６日限度）	１，４７６／月

（注）自己負担月額は、３１日で計算しています。

※上記加算料金にも、介護職員処遇改善加算(Ⅰ口)17.6%が算定されます。

※２割または３割負担となる対象は　　部分となります

※自己負担額月額は概算のため、実際の請求額とは誤差があります。ご了承ください。

３．負担限度額

①「食　費」

	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
食　　費	300	390	680	1,420	1,545

②「居住費」

	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
個　　室	380	480	880	980	1,231
多 床 室	0	430	430	530	915

◎利用者負担

第１段階　……　生活保護受給者・世帯全員が市町村税非課税

第２段階　……　**世帯全員**が市町村民税非課税、年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円以下

第３段階①　……　**世帯全員**が市町村民税非課税、年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円超～120万円以下

第３段階②　……　**世帯全員**が市町村民税非課税、年金収入金額＋合計所得金額が120万円超

第４段階　……　上記以外の方

４．介護保険給付対象外サービス料金

ご 利 用 サ ー ビ ス	利 用 料 金	
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事）アルコール類等	実費相当額	
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散　髪	３，０００円
	顔剃り	１，０００円
	毛染め	４，０００円
○コピー代	２０円／枚	
○日常生活用品購入の代金（ティッシュペーパー等）	購入代金実費相当費	
○電気代（個人的に使用される電化製品一品につき）	５００円／月	
○その他　日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	２００円／㎞	
○証明書発行手数料	３５０円	

５．利用料金のお支払い方法

料金・費用は、１カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月２５日までに以下の方法でお支払い下さい。

※　金融機関口座からの自動引き落とし　◎（兵庫県信用組合）
◎（中兵庫信用金庫）
◎（みのり農協）

※　指定口座への振り込み　◎（兵庫県信用組合）
◎（ゆうちょ銀行）